

思い溢れる
こだわりの名品を
ふるさと納税で

ふるさと納税とは ...

ふるさと納税とは「自治体への寄附金」です。自分が応援したい自治体へ寄附することにより、2千円を超える部分について一定の限度まで、所得税や個人住民税が控除される制度です。

寄附の手続き方法

1. 寄附の申し込み 次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① ふるさと納税専用ポータルサイトから申し込む。

日南市 ふるさとチョイス	検索
--------------	----

日南市 楽天ふるさと納税	検索
--------------	----

日南市 ふるなび	検索
----------	----

日南市 ANA のふるさと納税	検索
-----------------	----

日南市 さとふる	検索
----------	----

日南市 セゾンのふるさと納税	検索
----------------	----

日南市 ふるさと本舗	検索
------------	----

- ② 電話、郵送、ファックス、メール等のいずれかの方法で、日南市役所商工政策課へ資料請求。

(申込用紙とパンフレットは、日南市公式 HP からダウンロードできます)

2. 寄附金のご入金 次のいずれかの方法でご入金をお願いします。

- ① ポータルサイト上で、クレジットカード、キャッシュレス決済（〇〇ペイ）等により支払う。
② 申込後、日南市から郵送されてきた専用の郵便振替用紙を使って郵便局から振り込む。(振込手数料無料)
③ 申込後、インターネットバンキング、ATM、銀行窓口等で下記口座へ振り込む。(振込手数料をご負担ください)

銀行振込口座のご案内

宮崎銀行油津支店（普通）176060

振込名義：日南市会計管理者（ニチナンシカイケイカンリシャ）

3. 寄附金受領書の発行

寄附金の入金確認後に、日南市から「寄附金受領証明書」をお送りします。

4. 確定申告・ワンストップ特例申請

税務署で確定申告を行うことで、所得税と翌年度の個人住民税が軽減されます。

また確定申告の必要のない給与所得者等で、寄附先が5自治体以内の方は「ワンストップ特例申請書」の提出により、申告不要で税控除が受けられます。



日南市ふるさと応援寄附金事業（ふるさと納税）

〒887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1 日南市商工政策課 産業創生係 ふるさと納税担当

TEL 0987-31-1165 FAX 0987-31-1230 / E-mail furusato@city.nichinan.lg.jp

(電話は8:30~17:15まで、土日・祝日・年末年始を除きます。)

日南市公式ホームページ

<https://www.city.nichinan.lg.jp/main/government/treaty-list/taxation/>